

令和4年第7回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年7月7日（木）午前9時55分～午前10時30分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時55分）

島埜内教育長 只今から令和4年第7回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎 晃子委員を指名します。よろしくお願いします。

四角目委員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、7月7日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日7月7日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和4年6月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

まず、6月2日ですが、小・中学校家庭教育学級合同開級式を行っております。今年度もたくさんの方々に参加していただいております。実りある学級になってほしいと思っております。

3日には、第1回図書館協議会を行っております。図書館の1年間の計画、イベント等について協議を行いました。外観も庭もきれいになって、委員のみなさんも非常に喜んでおられました。閲覧室も広くしてほしいという要望をいただきました。

4日は、みやざき県民総合スポーツ祭の総合開会式に出席して参りました。コロナで自粛中ではありましたが、多くの人が集まった開会式を久しぶりに開催することができました。

6日は、11月に予定しております歴史シンポジウムについての協議を行っております。高鍋の四哲（水築弦太郎、黒水長平、秋月左都夫、鈴木馬左也の四兄弟）をテー

島埜内教育長 マに行くこととしております。またあとから社会教育課長から説明があるかと思いますが、盛大な会になるような気がしております。

それから12日ですが、持田古墳群の草刈作業がありました。非常にたくさんの方々に参加していただきました。当日は、花守山の草刈作業が終わってから、そのまま持田古墳の草刈作業に連続して参加していただいた方も多くいらっしゃいました。非常にきれいになって、本当にありがたいなと思っております。

16日は、今年度第1回目の教育支援委員会を開催しております。今年度の計画等についての協議を行っております。

19日は、高鍋町消防団代表操法技術披露会に出席いたしました。消防操法大会は、例年まで行われていた部門ごとに各部が競技を行って代表を決めるというものから、あらかじめ選抜された消防団員が操法を披露するという形に改められました。会場では、物産販売や屋台の出店なども行われて、多くの人で賑わっておりました。そのような中で操法を披露できたということで関係者のみなさんは、大変喜んでおられました。

続いて22日ですが、石井十次顕彰会評議員会に出席いたしました。毎年4月の生誕記念式典において「なわのおび賞」の授与を行っておりましたが、中学3年生、高校3年生が選ばれると、進学先の関係で4月の式典には出席できないケースがあるため、3月中に理事長と事務局長が学校に出向いて直接手渡しするという形に改めたいということでありました。

同じく22日ですが、姉妹都市交流補助金に関する協議を行っております。6月議会で永友良和議員からありました一般質問の関係となりますが、毎年、スポーツ少年団の東西野球チームが姉妹都市である福岡県朝倉市で行われる大会に自費で参加していることについて、教育委員会から補助はできないかという内容でありました。次年度に向けて検討してみたいと考えております。

24日には、第1回PTA会長との情報交換会を開催しております。この会は、年に数回開催しておりますが、いろいろな情報を会長さん方と共有できて、非常に有意義な会となっております。

28日には、定例校長会と校長コンプライアンス研修会を開催しております。私の方からは、夏休みが近くなりましたので、サッカーゴール等の固定状況を確認するなどして事故を未然に防いでほしいということや職場でのハラスメントに注意してほしいといったことなどについて話をさせていただきました。また、この1年間各学校の様子を見ていて、組織的な対応がうまくできていないと感じておりましたので、改めて、いろいろ問題が起こったときには組織的に対応してほしいというお願いもさせていただきました。それから、教育支援センターの利用者が増え、スペース的にも対応が難しくなっているため、学校の空き教室を活用したサテライト方式の対応についても校長先生方に打診してみたのですが、学校にはそのような利用に適した空き教室が少ないようで、なかなか難しいというようなことでありました。こちらで別に場所を

島埜内教育長 確保するしかないのかなと考えているところでございます。

30日は、第1回小・中学校教頭会研修会に出席しております。以上が6月の主な報告ですが、何かご質問等はなかったでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、7月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和4年7月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第26号「高鍋町学校給食会補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。前回の補正予算説明の際にも申し上げましたとおり、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって物流関係の経費が高騰しているうえ、ロシアのウクライナ侵攻によってあらゆる物価が高騰しております。

学校給食の食材購入費につきましては、保護者のみなさまにご負担いただいておりますが、急激に食材価格が高騰した場合は、即座に負担金を引き上げることは困難です。

学校給食会では、日頃から栄養教諭が日々品質と栄養バランスを維持できるよう、原価を抑えるために安価な食材への切り替えや献立の見直しなどの工夫を行っておりますが、限界がございます。

このような状況を踏まえ、今年4月に文部科学省から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能な事業例として、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」を行う事業が示されたところでございます。

本町におきましても、保護者負担金が改正されるまでの間、緊急的な措置として、この交付金を活用して学校給食会へ食材購入費相当分を補助することによって、安心・安全で栄養バランスの良い給食の提供を継続できるようにするために「高鍋町学校給食会補助金交付要綱」を制定いたしました。

議案3枚目が要綱となっております。まず、補助対象経費につきましては、第2条にありますように給食における材料費としております。

次に、補助金交付額につきましては、第3条にありますとおり、学校給食費の10%を上限とし、町長が定める額としております。ここでいう学校給食費とは、保護者負担金のことでありまして、現在は、小学校が225円、中学校が275円でございます。この負担金の10%以内で補助単価を設定し、それに人数と日数を掛け合わせたものが補助金額となります。

その他の項目につきましては、ご覧のとおり一般的なことを規定しております。

なお、要綱の中には、「新型コロナウイルス感染症の影響によって…」などといった表現は一切盛り込んでおりませんので、今後様々な要因によって食材価格が高騰した際にも対応できるようにしております。

以上、本案につきましてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 26 号「高鍋町学校給食会補助金交付要綱の制定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 6 議案第 27 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、説明させていただきます。

今年度の企画展は「児島虎次郎 もうひとつの眼」が、7月23日から9月11日の期間で開催されます。

児童福祉の父と呼ばれる石井十次の娘婿であります児島虎次郎は、日本における印象派の代表的な画家であり、本特別展は、九州での初開催となります。

観覧料につきましては、別紙のとおりとしたところでございます。

このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 27 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 7 議案第 28 号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、説明させていただきます。美術館では、年 2 回の企画展を開催しております。1 回目は先月終了いたしました「高鍋藩御用絵師 安田李仲と安田家愛蔵品展」、そして 2 回目が今回の「加藤正 回顧展 発光と残像」でございます。開催期間は、10 月 15 日から 11 月 13 日でございます。

加藤正は、串間市出身で、絵画、版画、フランス語で糊付けを意味するコラージュなど幅広い表現に挑戦した画家でございます。宮崎市出身の画家であります瑛九とも親交のあった画家でございます。

なお、本県には公立美術館が 3 館しかないので、地域の画家を取り上げる機会

社会教育課長 が非常に少なく、この企画展が、より多くの方々に知っていただく機会となることと
 考えております。観覧料につきましては、別紙のとおりとしたところでございます。
 このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。
 ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認という
 ことでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 28 号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」は、ご承認いただ
 けますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしまし
 た。

続いて、日程第 8 「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題とい
 たします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。
 次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定に
 ついて確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか…。
 それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり 8 月 4 日に開催す
 るということよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、8 月 4 日に決定いたしました。
 (社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第 9 議案第 29 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
 ※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いた
 します。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 8 月 4 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子

